

特別養護老人ホーム 宗玉園 入所 利用料金表

● 印は、利用者全員、 ◎ 印は、該当する利用者のみが対象となります。

☆ 介護保険給付対象サービス 令和6年8月1日現在

*以下のサービス料は、利用者自己負担分(1割)の金額です。

*介護料について、一定の所得以上の方は2割又は3割負担となります。「介護保険負担割合証」をご確認下さい。

● 介護料

要介護度	多床室		個室	
	日額	標準月額	日額	標準月額
1	¥589	¥17,670	¥589	¥17,670
2	¥659	¥19,770	¥659	¥19,770
3	¥732	¥21,960	¥732	¥21,960
4	¥802	¥24,060	¥802	¥24,060
5	¥871	¥26,130	¥871	¥26,130

* 要介護度と利用する居室によって料金が違います。
 * この金額は、標準自己負担額です。
 詳しくは別紙の標準月額負担金表をご覧ください。
 * 得階層や世帯所得によって、特例措置・減額措置・給付等が適用される場合があります。
 最寄の市町村の窓口へお問合せ下さい。

● 日常生活継続支援加算 I

* 新規入所者のうち介護を必要とする認知症のある者の割合が65%以上の場合 * 介護福祉士の数が入所者6名に対して1名以上である場合	日額	¥36	標準月額	¥1,080
---	----	-----	------	--------

● 看護体制加算 I

* 常勤の看護師を1名以上配置している場合に加算されます。	日額	¥4	標準月額	¥120
-------------------------------	----	----	------	------

● 夜間職員配置加算 III

* 夜勤帯の職員数が最低基準を上回っており、喀痰吸引等の実施が出来る介護職員を配置している場合に加算されます。	日額	¥16	標準月額	¥480
---	----	-----	------	------

● 栄養マネジメント強化加算

* 管理栄養士を中心に栄養ケア計画の作成、食事観察、情報の提出(LIFE)を行い、継続的な栄養管理を実施している場合に加算されます。	日額	¥11	標準月額	¥330
--	----	-----	------	------

● 安全対策体制加算

* 外部の研修を受講した担当者を配置し、組織的に安全対策を実施している場合に加算されます。	¥20	入所時1回	¥20
---	-----	-------	-----

● 介護職員等处遇改善加算 I

* 介護職員の処遇改善を目的とした加算です。	(介護料+加算額) × 加算率14.0%		
------------------------	----------------------	--	--

● 科学的介護推進体制加算 (I)

* 介護関連データの収集・活用・PDCAサイクルによる科学的介護を推進している場合に加算されます。	¥40	月額	¥40
---	-----	----	-----

◎ 療養食加算

* 医師の指示に基づく療養食の提供がなされた場合に加算されます。	1食	¥6	標準月額	¥540
----------------------------------	----	----	------	------

◎ 入院及び外泊時サービス料

* 入院または外泊の翌日から退院または帰園日前日までの間、同月内で6日、次の月にも及ぶ場合は12日を限度として加算されます。 * この場合は、介護料及び他の加算は算定されません。	日額	¥246	限度額	¥2,952
--	----	------	-----	--------

◎ 初期加算

* 入所開始から30日間を限度として加算されます。	日額	¥30	限度額	¥900
---------------------------	----	-----	-----	------

● 居住費(光熱水費相当分)(個室は室料も含む)

*利用者所得と利用する居室によって違います。

所得段階	多床室		個室	
	日額	標準月額	日額	標準月額
1	¥0	¥0	¥380	¥11,400
2	¥430	¥12,900	¥480	¥14,400
3①	¥430	¥12,900	¥880	¥26,400
3②	¥430	¥12,900	¥880	¥26,400
4	¥920	¥27,600	¥1,280	¥38,400

● 食費(食材料費及び調理経費)

*利用者所得によって違います。

所得段階	日額	標準月額
1	¥300	¥9,000
2	¥390	¥11,700
3①	¥650	¥19,500
3②	¥1,360	¥40,800
4	¥1,550	¥46,500

● 事務管理費

①*施設利用にあたっての申請等手続きや証明、所有物品の管理・購入・立替事務等をします。	日額	標準月額
	¥50	¥1,500
②*施設が発行する証明書類	1通 ¥200	
③*市町村等が発行する証明書類の取寄せ(契約者のみ)	実費	

◎ 特別な食事サービス料

①*施設が一律に提供するデザート類とは別におやつを提供します。(午後1回)	日額	標準月額
	¥150	¥4,500
②*施設が一律に提供する食事とは別に利用者が希望する特別な食事(治療食・経管栄養食を除く)を提供します。	食材料実費	
③*施設が一律に提供する食事とは別に加工・調理が必要な場合は対応します。	日額	標準月額
	¥50	¥1,500

◎ 理美容代

	散髪	顔剃り
*理容師が出張して整髪をします。	¥1,650	¥1,650
*散髪・顔そり(セットの場合)	¥2,750	

◎ 金銭保管管理費

*契約者が依頼する預貯金・預金通帳・印鑑・年金証書の保管管理をします。	日額	標準月額
	¥50	¥1,500

◎ 特別な教養娯楽費

*施設が提供する教養娯楽及びリクレーションとは別に利用者が希望する教養娯楽等にかかる費用です。	実費
---	----

◎ 電気器具使用料

*利用者が所有するテレビ・冷暖房器具等の電気製品を日常的に使用される場合の電気使用料です。	一器具1日	¥50
---	-------	-----

◎ 残置物処理費

①*退所後の衣類・日用雑貨等の残置物の処分をします。	45ℓゴミ袋 1袋分 ¥1,000
②*退所後の日用品の残置物の処分をします。 例:ポータブルトイレ・手押し車・エアマット・衣装ケース・テレビ台等(但し、業者に依頼する場合はその実費)	1個 ¥1,000
③*退所後のテレビ等の家電製品の残置物の処分を業者に依頼します。	実費

◎ その他実費となるもの

*医療費・予防接種代・クリーニング代・電話代(100番通話)等 詳しくは施設までお問い合わせ下さい。

標準月額負担金表

令和6年8月1日

* 下記の負担金表には、入所者全員にご負担頂く介護料及び加算と居住費及び食費について標準の月額負担額を記載しています。

現在

その他の加算及び個別に希望される介護保険給付対象外サービス利用料については、別紙「利用料金表」の詳細をご覧ください。

* 下記の負担金表の月額とは、30日で計算したものです。請求は、実日数計算です。

(単位:円)

利用者所得	要介護度	(従 来 型 ・ 多 床 室 の 場 合)										(従 来 型 ・ 個 室 の 場 合)									
		介護料 (1割負担分)	居住費	食費	日常生活継続 支援加算Ⅰ	栄養マネジメント 強化加算	看護体制加算 Ⅰ	夜間職員配置 加算Ⅲ	科学的介護推進 体制加算Ⅰ	介護職員等 処遇改善加算 Ⅰ	負担額 合計	介護料 (1割負担分)	居住費	食費	日常生活継続 支援加算Ⅰ	栄養マネジメント 強化加算	看護体制加算 Ⅰ	夜間職員配置 加算Ⅲ	科学的介護推進 体制加算Ⅰ	介護職員等 処遇改善加算 Ⅰ	負担額 合計
第1段階 生活保護 受給者等	1	17,670	0	9,000	1,080	330	120	480	40	2,761	31,481	17,670	11,400	9,000	1,080	330	120	480	40	2,761	42,881
	2	19,770	0	9,000	1,080	330	120	480	40	3,055	33,875	19,770	11,400	9,000	1,080	330	120	480	40	3,055	45,275
	3	21,960	0	9,000	1,080	330	120	480	40	3,361	36,371	21,960	11,400	9,000	1,080	330	120	480	40	3,361	47,771
	4	24,060	0	9,000	1,080	330	120	480	40	3,655	38,765	24,060	11,400	9,000	1,080	330	120	480	40	3,655	50,165
	5	26,130	0	9,000	1,080	330	120	480	40	3,945	41,125	26,130	11,400	9,000	1,080	330	120	480	40	3,945	52,525
第2段階 市民税非 課税世帯 所得 80万円 以下の方	1	17,670	12,900	11,700	1,080	330	120	480	40	2,761	47,081	17,670	14,400	11,700	1,080	330	120	480	40	2,761	48,581
	2	19,770	12,900	11,700	1,080	330	120	480	40	3,055	49,475	19,770	14,400	11,700	1,080	330	120	480	40	3,055	50,975
	3	21,960	12,900	11,700	1,080	330	120	480	40	3,361	51,971	21,960	14,400	11,700	1,080	330	120	480	40	3,361	53,471
	4	24,060	12,900	11,700	1,080	330	120	480	40	3,655	54,365	24,060	14,400	11,700	1,080	330	120	480	40	3,655	55,865
	5	26,130	12,900	11,700	1,080	330	120	480	40	3,945	56,725	26,130	14,400	11,700	1,080	330	120	480	40	3,945	58,225
第3段階① 市民税非 課税世帯 所得 80万円 以上の方	1	17,670	12,900	19,500	1,080	330	120	480	40	2,761	54,881	17,670	26,400	19,500	1,080	330	120	480	40	2,761	68,381
	2	19,770	12,900	19,500	1,080	330	120	480	40	3,055	57,275	19,770	26,400	19,500	1,080	330	120	480	40	3,055	70,775
	3	21,960	12,900	19,500	1,080	330	120	480	40	3,361	59,771	21,960	26,400	19,500	1,080	330	120	480	40	3,361	73,271
	4	24,060	12,900	19,500	1,080	330	120	480	40	3,655	62,165	24,060	26,400	19,500	1,080	330	120	480	40	3,655	75,665
	5	26,130	12,900	19,500	1,080	330	120	480	40	3,945	64,525	26,130	26,400	19,500	1,080	330	120	480	40	3,945	78,025
第3段階② 市民税非 課税世帯 所得 120万円 以上の方	1	17,670	12,900	40,800	1,080	330	120	480	40	2,761	76,181	17,670	26,400	40,800	1,080	330	120	480	40	2,761	89,681
	2	19,770	12,900	40,800	1,080	330	120	480	40	3,055	78,575	19,770	26,400	40,800	1,080	330	120	480	40	3,055	92,075
	3	21,960	12,900	40,800	1,080	330	120	480	40	3,361	81,071	21,960	26,400	40,800	1,080	330	120	480	40	3,361	94,571
	4	24,060	12,900	40,800	1,080	330	120	480	40	3,655	83,465	24,060	26,400	40,800	1,080	330	120	480	40	3,655	96,965
	5	26,130	12,900	40,800	1,080	330	120	480	40	3,945	85,825	26,130	26,400	40,800	1,080	330	120	480	40	3,945	99,325
第4段階 市民税 課税世帯 上記以外 の方	1	17,670	27,600	46,500	1,080	330	120	480	40	2,761	96,581	17,670	38,400	46,500	1,080	330	120	480	40	2,761	107,381
	2	19,770	27,600	46,500	1,080	330	120	480	40	3,055	98,975	19,770	38,400	46,500	1,080	330	120	480	40	3,055	109,775
	3	21,960	27,600	46,500	1,080	330	120	480	40	3,361	101,471	21,960	38,400	46,500	1,080	330	120	480	40	3,361	112,271
	4	24,060	27,600	46,500	1,080	330	120	480	40	3,655	103,865	24,060	38,400	46,500	1,080	330	120	480	40	3,655	114,665
	5	26,130	27,600	46,500	1,080	330	120	480	40	3,945	106,225	26,130	38,400	46,500	1,080	330	120	480	40	3,945	117,025